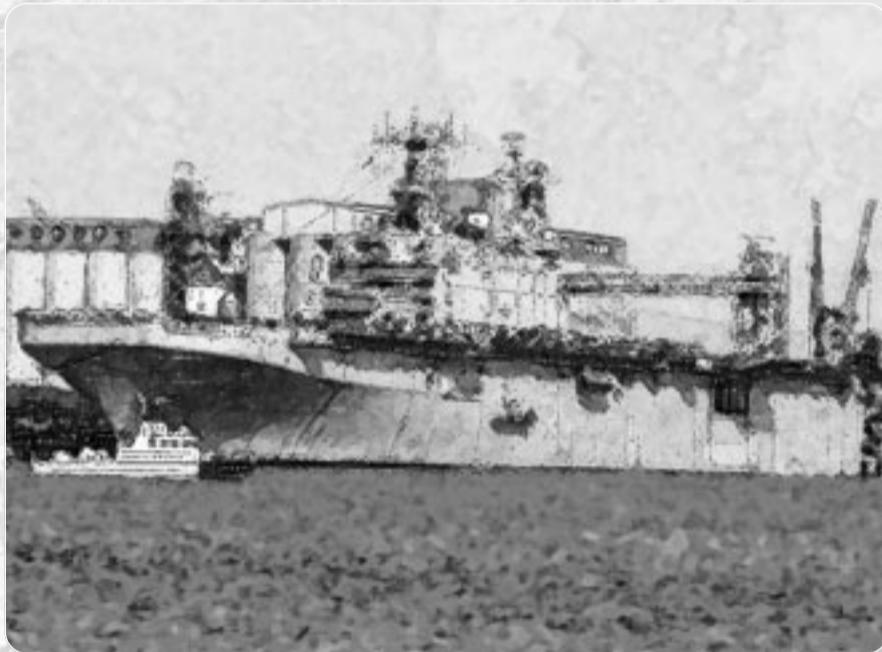


わたしたちは核兵器積載艦船の入港を 断固拒否します！



〈「非核神戸方式」とは〉

この方式は寄港を希望する外国艦船に「非核証明書」の提出を義務づけたもので、市議会決議(1975年)が出されてから、今日まで米艦船の神戸港への入港が一度もないという結果をもたらしています。

鹿児島に「非核・平和の海」を！

錦江湾を「非核・平和の海」に！

世界の恒久平和と核兵器廃絶は人類共通の長年の願いであり、その実現に向けて被爆国日本は特に大きな責任を負っています。鹿児島県ではすでに県内全ての九十六市町村が非核・平和自治体宣言や議会決議、陳情・請願採択等を行い、何らかの形で非核・平和の意思を表わしています。私たちは、これに示された県民の総意を生かすために、ここにあらためて鹿児島県に対して国はである「核を作らず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守し、「非核神戸方式」の採用によって、県内港湾、とりわけ鹿児島港における非核・平和利用を徹底するよう求めます。私たちは県民の親しめる平和な海を実現するため、核兵器積載艦船の鹿児島県内の港湾への入港を断固拒否します！

〈非核・平和の県民宣言〉

「鹿児島県の港湾における

非核・平和利用の徹底を求める県民宣言」

※この意見広告は2,000人をこえる県民の賛同および募金によって実現しました。皆さま方のご協力に感謝いたしますとともに、紙面・予算の都合で名簿掲載ができなかつたことをお詫びいたします。

「錦江湾・鹿児島の海の非核化をめざす意見広告の会」(連絡先:木村 朗/鹿児島県日置郡松元町春山1054-10)

意見広告